

監査報告書

平成30年5月30日

社会福祉法人 あかりの家

理事長 西尾 淳 様

監事 三木 正子



監事 山本 弘幸



私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 定款第1条に規定される事業については、事業計画に沿って実施され、また結果についても適切に事業報告がされている。
- ② 障害者支援施設あかりの家の利用者支援については、高度な専門性に基づく幅広い職員研修により、担当部門ごとの職員の意識向上と利用者個々に対応した支援の充実が推察される。今後とも利用者の高齢化に伴う健康管理上の問題や感染症対策などにも考慮しながら利用者の立場に立った支援に努めていただきたい。
- ③ 地域支援センターあいあむについては、計画相談の1人当たり件数については、職員体制の充実により他の事業所より是正されているとはいえまだまだ多い現状であり、職員の負担が危惧される場所である。利用者へのきめ細かい支援体制の構築や障害者相談支援コーディネーター事業の充実の為に、行政に必要と思われることは要望し、職員の働き方については一定の職員に負担がかからないよう十分配慮していただきたい。
- ④ ワークホーム高砂については、利用者の生活全般を見据えた支援への視点が職員間により明確化されたように見受けられる。今後ともゴトウアズプランニングとの調整や保護者会との連携に努めるとともに「働くことの基礎は生活にあり」を意識して支援体制を強化していただきたい。
- ⑤ ひょうご発達障害者支援センタークローバーは、県の委託事業として益々幅広く信頼され評価されていることが推察される。一方職員の加重的な負担も懸念される場所である。事業実施に伴う必要経費については、県と調整し職員の負担については充分配慮していただきたい。

- ⑥ 社会福祉法人あかりの家の職員については、利用者支援への熱意や地域関係機関からの評価の高まりとともに個々の負担が増大している。働き方の見直しとともに個々の健康管理については、十分な対策を要望する。
- ⑦ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は、法例若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 平成30年3月期の財務書類を監査いたしました。特に問題はありませんでした。
- ② 介護給付費の請求の流れを聞き取り、帳票書類を見させていただいた。売上の計上金額を入金金額と同額にしているとのことでしたので請求金額ではないかと指摘した。検討頂くよう依頼しました。

以上